

第 5 期東村山市障害福祉計画の状況（平成 3 0 年度報告）

I 成果目標と進捗状況

A. 施設入所者の地域生活への移行

計画目標 (抜粋)	令和 2 年度末時点の利用者人員を見込んでいます。また、入所者の地域生活の移行を進めると同時に、待機者の減少も図る必要があることから、平成 28 年度末時点の入所者数と同数の目標値を設定します。				
取組状況	取り組んでいる。				
(理由)	域移行の受け皿となるグループホーム等について、新規の設置等、整備を進めている。				
地域生活 移行者数	H28 年度 0 人	H28 年度 0 人	H29 年度 2 人	H30 年度 3 人	R2 年度目標 3 人
国の基本指針	平成 28 年度末時点における施設入所者の 9%以上が令和 2 年度末までに地域生活へ移行するとともに、令和 2 年度末時点における福祉施設入所者を、平成 28 年度末時点から 2%以上削減することを基本とする。				
検 証	<p>平成 30 年度の地域移行者数は 3 人であった。施設入所者のうち、グループホーム等で生活ができる方について、引き続き施設と連携し、地域で生活するための様々な受け皿を確保していく必要がある。</p> <p>また、障害のある方にとって入所施設と地域での生活のどちらが望ましいのか「サービス等利用計画」等で適格に把握し、地域移行を促進した。</p>				

B. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

計画目標 (抜粋)	精神障害のある人の支援に携わる保健・医療・福祉関係者等で構成される「東村山市精神保健福祉ケア検討会」を月 1 回開催し、情報交換や課題の共有等を行う協議の場を設置していきます。			
取組状況	取り組んでいる。			
(理由)	月 1 回の「東村山市精神保健福祉ケア検討会」開催			
項目	H 2 7 年度	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度
保健・医療・福祉関係者による協議の場			設置済み	継続
国の基本指針	令和 2 年度末までに、すべての市町村ごとに保険・医療・福祉関係者による協議の場を設置することを基本とする。			
検 証	保健・医療・福祉関係者による協議の場と位置づけされている「東村山市精神保健福祉ケア検討会」を定期的で開催し、情報交換、課題の共有や研修会等を実施し、緊密な連携に努めました。			

C. 地域生活支援拠点数

計画目標 (抜粋)	相談支援の中核となる「基幹相談支援センター」を軸に既存の施設を活用した面的整備を進めていきます。		
取組状況	取り組んでいる。		
(理由)	平成30年度に地域生活支援拠点のワーキンググループを設置し、報告書をもらった。		
項目	H30年度	H31年度	R2年度
地域生活支援拠点数	検討	検討	設置
実績	検討	検討	設置
国の基本指針	市町村又は各都道府県が定める障害福祉圏域に於いて、令和2年度末までに、障害のある人の地域での生活を支援する拠点等を少なくとも一つ整備することを基本とする。		
検 証	令和2年度に設置できるよう、国都や他市の動向に注視するとともに、障害者自立支援協議会にワーキンググループを設置し、当市に於けるあり方の検討を行った。		

D. 福祉施設から一般就労への移行

計画目標 (抜粋)	<p>【福祉施設からの一般就労移行者数】 一般就労に繋がるよう「障害者自立支援協議会」等を活用し、就労移行支援事務所の支援をします</p> <p>【東村山市障害者就労支援室を利用した一般就労者数】 国の基本指針に定められた成果目標に関する事業以外にも東京都補助事業による障害者就労支援事業（東村山市障害者就労支援室）を実施しており、都と市の計画の整合を図るため、都と同様に目標値を設定します。</p>				
取組状況	取り組んでいる。				
(理由)	東村山障害者就労支援室の開設後、障害所管、関係各機関との連携強化を図り、障害のある方の就労支援を展開している。				
一般就労移行者数（実績）	H28年度 12人	H28年度 12人	H29年度 24人	H30年度 10人	R2年度目標 10人
東村山市障害者就労支援室	H28年度 51人	H28年度 51人	H29年度 60人	H30年度 59人	R2年度目標 40人
国の基本指針	令和2年度中に就労移行支援事業等を通じた一般就労への意向者数を平成28年度実績の1.5倍以上にすることを基本とする。				
検 証	<p>平成30年度において就労移行支援と就労継続支援のサービスを利用し、一般就労に結びついた利用者は10人であった。</p> <p>障害者就労支援室の活用により就労に結びついた方は59人であった。</p> <p>今後も就労先の障害理解の促進などによる職場開拓や職場定着支援（ジョブコーチ）、さらには離職時へのフォロー、障害のある人が就労継続できる体制を整備・強化し、ネットワークを活用した障害者就労支援事業の展開を図る。</p>				

E. 就労移行支援事業の利用者数

計画目標 (抜粋)	平成 27・28 年度における利用者数の平均値を上回ることを目標とします。				
取組状況	取り組んでいる。				
(理由)	障害所管、障害者就労支援室の連携により、就労移行支援が適している方の把握に努め、サービスの支給決定を行っている。				
就労移行支援 事業利用者数	H28 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R2 年度目標値
	46 人	46 人	43 人	67 人	39 人
国の基本方針	令和 2 年度末における就労移行支援事業の利用者数を平成 28 年度末実績から 2 割以上増加させることをめざす。				
検 証	平成 30 年度において就労移行支援のサービス利用者は 67 人であり、その内、一般就労に結びついた方は 3 人であった。 引き続き、一般就労へとつながるよう、就労移行支援事業所等と連携しながら、真にサービスが必要な方に適切なサービス提供を進める。				

就労移行支援事業所ごとの就労移行率

計画目標 (抜粋)	令和 2 年度の一般就労移行率が 3 割以上の事務所の割合を 30%とします。
取組状況	取り組んでいる。
(理由)	障害所管、障害者就労支援室にてサービスが適した方や提供事業所の把握に努めている。
国の基本指針 (抜粋)	就労移行率 3 割以上である就労移行支援事業所を、令和 2 年度末までに全体の 5 割以上とすることをめざす。
検 証	就労移行支援が真に必要な利用者を把握し、一般就労が可能な方については、就労移行支援事業所と連携し、一般就労に移行した。

II 障害福祉サービス等の見込量と実績

1. 障害者総合支援法に基づくサービス等

A. 訪問系サービス

①見込量と実績（1か月あたりの利用時間、実利用者数）

	事項	H28年度	H29年度	H30年度
居宅介護 重度訪問介護	見込量	14,221	14,514	14,012
同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	実績			
	サービス量	13,552	13,683	13,379
	利用者数	409	419	422

②検証

障害者の地域生活を支える根幹をなすともいえる訪問系サービスであるが、平成30年度においては、障害のある方や介護者の高齢化などにより、サービス量については前年比で微増、利用者数については増となった。引き続き訪問系サービスが必要な方に適切にサービス提供をしていく。また、ガイドヘルパー養成研修を行い、人材の確保に努めた。

B. 日中活動系サービス、東京都認定心身障害者（児）短期入所

①見込量と実績（1か月あたりの延べ利用者数）

	H28年度		H29年度		H30年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
生活介護	258	260	273	277	284	285
自立訓練(機能訓練)	3	1	3	1	1	1
自立訓練(生活訓練)	11	8	12	17	14	20
就労移行支援	43	33	45	32	35	47
就労継続支援(A型)	12	22	13	23	23	28
就労継続支援(B型)	550	511	560	516	520	503
療養介護	29	31	29	32	33	31
短期入所(福祉型)	287	257	315	302	307	308
短期入所(医療型)	151	135	155	137	138	153

②検証

就労移行支援については、一般就労を希望する方が増えていることから増加した。
短期入所については、昨今の傾向として、介護者の疾病や休息を目的とした利用が増加した。

生活介護については、障害のある方の高齢化などにより、新規で利用する方や、就労継続支援B型から生活介護に移行する方が増えている。

引き続き、真にサービスを必要としている方に適切にサービスを提供する。

C. 居住系サービス

①見込量と実績（1か月あたりの実利用者数）

	H28年度		H29年度		H30年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
グループホーム	95	100	100	108	110	123
施設入所支援	100	106	109	110	108	107

②検証

「サービス等利用計画」を踏まえ、グループホームの利用が適した方のニーズを把握し、適切な支給決定を行った。

施設入所についても、障害特性や家族状況等から施設入所が適した方に対して、「サービス等利用計画」を踏まえ、支給決定を行った。今後も関係機関等と連携し、適切な支給決定を行う。

③整備見込と実績

	H28年度		H29年度		H30年度	
	定員数		定員数		定員数	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
グループホーム	88	74	93	84	92	85

④検証

引き続きグループホームの利用を希望する方のニーズを適切に把握しながら、市内で実績の有る法人と新規設置に向け調整した。

D. 相談支援

ア. 計画相談支援

①見込量と実績（1か月あたりの実利用者数）

	H28年度		H29年度		H30年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
計画相談支援（サービス等利用計画作成）	116	108	125	114	119	124

②検証

「サービス等利用計画」は、障害のある方が自立した生活を送るために作成する計画であることから、引き続き、障害者自立支援協議会の相談支援部会を活用し、より良い計画が作成されるよう努める。また、人材育成及び質の向上に努める。

イ. 地域相談支援

①見込量と実績（1か月あたりの実利用者数）

	H28年度		H29年度		H30年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
地域移行支援	2	1	3	2	3	1
地域定着支援	2	1	3	1	3	1

②検証

地域移行支援、地域定着支援は見込み量を下回った。今後も入所施設や、精神科病院等と連携を図りながら、本サービスを活用し、地域生活への移行を進めていく。

2. 児童福祉法に基づくサービス等の見込量

A. 障害児通所支援

①見込量と実績（1か月あたりの延べ利用者数）

	H28年度		H29年度		H30年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
児童発達支援	607	681	662	825	890	1,036
医療型児童発達支援	0	0	0	1	0	0
居宅訪問型児童発達支援					0	0
放課後等デイサービス	1,017	1,756	1,068	2,387	2640	3,077
保育所等訪問支援	3	1	4	0	1	1

②検証

障害児のサービスは、障害者手帳の所持を要件としていないため、利用のしやすさがあることや、近隣市の事業所数の増加等もあり、利用者数が増加し見込み量を上回っている。

B. 障害児相談支援

①見込量と実績（1か月あたりの実利用者数）

	H28年度		H29年度		H30年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
障害児相談支援	14	22	15	29	35	37

②検証

障害児相談支援については、障害児通所支援の利用者数増に伴い、実績が増加している。

障害児利用計画については、サービス等利用計画と同様の計画であることから、引き続き、障害者自立支援協議会を活用し、適正な計画作成が進むよう努める。

3. 地域生活支援事業見込量

A. 相談支援事業

①見込量と実績（実施箇所数）

	H28年度		H29年度		H30年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績

障害者相談支援事業	2	2	2	2	2	2
-----------	---	---	---	---	---	---

②検証

現在の相談支援事業者において、障害のある方からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行っていく。

また、地域の相談支援の中核となる総合的な相談業務を行う「基幹相談支援センター」が開設されるよう諸調整を行った。

B. 地域活動支援センター

①見込量と実績

	H28年度		H29年度		H30年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
実施箇所数（I型）	1	1	1	1	1	1
利用者数／年	100	107	100	121	100	122

②検証

前年度に引き続き1ヶ所を実施。交通アクセスの良い東村山駅付近あることや、知名度が上がったことにより、利用者は見込み量を上回った。

C. 相談支援機能強化事業

①見込量と実績（実施の有無）

	H28年度		H29年度		H30年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
相談支援機能強化事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施

②検証

現在2ヶ所で行っている相談支援事業については、精神保健福祉士等の専門的職員を配置し、強化事業として機能を果している。今後も困難ケース等への対応や、関係機関・施設等へ専門的な指導や助言を行えるように実施していく。

D. 住宅入居等支援事業

①見込量と実績（取組み状況）

	H28年度		H29年度		H30年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
住宅入居等支援事業	検討	検討	検討	検討	検討	検討

②検証

引き続き「サービス等利用計画」などを通して、利用者のニーズの把握に努める。

E. 成年後見制度利用支援事業

①見込量と実績（実施の有無）

	H28 年度		H29 年度		H30 年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
成年後見制度 利用支援事業	2	0	2	0	2	0

②検証

地域で安心して暮らすため、成年後見制度の利用が望ましい障害者に対し、制度申し立てに対する経費や後見人等の報酬を助成し、利用の支援を図るものである。

社会福祉協議会にて、成年後見制度推進事業と福祉サービス総合支援事業（地域福祉権利事業を含む）が実施されており、相談窓口と連携を図り支援を進めている。

F. 意思疎通支援事業及び手話奉仕員養成研修事業

①見込量と実績（1 か月あたりの延べ利用者数）

	H28 年度		H29 年度		H30 年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
手話通訳者派遣事業	34	38	36	37	39	37
要約筆記者派遣事業	16	6	16	10	6	5

	H28 年度		H29 年度		H30 年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
奉仕員養成研修事業 （通訳養成クラス修了 者数）	8	3	8	5	5	4

②検証

平成 30 年度の利用者数について、手話通訳者派遣が横ばい、要約筆記者派遣が前年度に対して減少となった。手話通訳者派遣、要約筆記者派遣ともに前年度同様、通院の際に多く利用されている。今後もより多くの方がサービスを利用できるよう制度の理解促進に努めるとともに、手話講座の入門を手厚くするなど、手話奉仕員の確保に努めた。

G. 日常生活用具給付等事業

①見込量と実績（年間の給付等件数）

	H28 年度		H29 年度		H30 年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
介護訓練支援用具	17	15	17	11	16	12
自立生活支援用具	31	36	31	32	42	23
在宅療養等支援用具	33	12	41	11	17	14
情報・意思疎通支援用具	50	20	55	21	30	24

排泄管理支援用具	360	280	388	269	312	279
住宅改修費	6	9	6	12	11	5

※ 排泄管理支援用具については、年間給付実人数。

②検証

平成 30 年度においても、排泄管理支援用具が一番多く支給されている。背景として高齢化に伴う疾病が挙げられる。引き続き必要な方々に適切なサービス提供ができるよう努めていく。

H. 移動支援事業

①見込量と実績（1 か月あたりの実利用者数・利用時間）

	H28 年度				H29 年度			
	利用者数		利用時間		利用時間		利用時間	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績
知的・精神	133	134	798	847	143	134	858	854
肢体不自由	6	5	82	70	6	4	82	41
視覚	14	15	174	199	12	15	150	198
合計	153	154	1,054	1,116	161	153	1,090	1093
	H30 年度							
	利用者数		利用時間					
	見込	実績	見込	実績				
知的・精神	135	138	886	885				
肢体不自由	6	3	82	19				
視覚	14	12	182	182				
合計	155	153	1150	1086				

②検証

放課後等デイサービス事業所の増加により、18 才未満の利用者が放課後に過ごす居場所ができたことや、視覚障害のある方が移動支援から同行援護のサービスに切り替えを行ったため、移動支援の利用実績は全体で微減となった。

I. その他の事業

ア. 訪問入浴サービス事業

①見込量と実績（1 か月あたりの利用回数）

	H28 年度		H29 年度		H30 年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
訪問入浴事業	27	20	27	13	20	9

②検証

65 歳到達による介護保険への移行などにより、実績が減少している。引き続き適切なサービスの提供に努めていく。

イ. 日中一時支援事業

①見込量と実績（1か月あたりの延べ利用回数）

	H28 年度		H29 年度		H30 年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
日中一時支援事業	49	45	49	49	49	40

②検証

障害のある方が緊急時等において、支援を必要とする時に利用できるよう、引き続き事業実施する。